

事業評価会の実施

秋田県 秋田市

人口：326,309人

面積：905.97km²

担当部署：総務課

概要

平成20年2月に、本市が実施する事業やサービスを対象に、その要・不要、実施主体の適否などについて、市民の中から選出された評価者が評価する「事業評価会」を、職員研修の一環として実施した。

なお、評価者は、無作為に抽出された市民を中心に構成されている「市民100人会」の登録者の中から、公開型の会議やワークショップに参加でき、市の事業評価に関心があるという条件に該当する市民8人を選出した。

選定理由

(秋田県コメント)

秋田市の事業評価会の実施は、評価者が市民の中から選出されており、幅広い市民の意見を施策評価に反映させることができること、また、事業内容を市民に分かり易く説明することの重要性や、その事業が市民にどう評価されているかを知ることによって、評価を受けた事業のみならず、他の事業展開への波及効果も期待できる。

現在は試行的な実施の段階であるが、こうした取組が行政評価システムとして確立することを期待したい。

背景

市の施策・事業を対象に、市民等による評価を行うことにより、市民と行政のコミュニケーションを図るとともに、その評価結果を参考に行政運営を進めていく仕組みを構築するため、本市では、平成 18 年度に外部評価手法の一つである「事業仕分け」を試行実施した。

この事業仕分けは、市民等が評価者として参加し、外からの視点で市が実施している事業やサービスの要・不要、実施主体の適否などを評価していくものであるが、平成 18 年度に試行実施した事業仕分けでは、多様な見地から多くの意見が出されたところである。

このように、事業仕分けは、市民が市民生活に関わる事務事業について、どのように考え、どのような意見を持っているのかを知る良い機会であり、加えて、職員が市民志向・成果志向という視点に立って事務事業を進める際に、非常に参考になるものであることから、平成 19 年度は、職員研修の一環として前年度の試行内容を一部見直しして、「事業評価会」を実施したものである。

具体的内容

平成 19 年度の事業評価会では、本市が実施している事業やサービスそのものの必要性や実施主体について、担当課による説明の後、市民代表者等による外部評価者が議論し、「要／不要」、「市／民間」、「市が実施（ただし内容を改善）／市が実施（現行通り）」といった区分により評価する作業を行った。

また、当日は、主席主査（係長）級の職員 36 名を研修の一環として参加させ、市民がどのように考え、どのような意見を持っているのかを知る機会とした。

◇実施日：平成 20 年 2 月 19 日

◇評価者：無作為に抽出された市民を中心に構成されている「市民 100 人会」の登録者の中から、公開型の会議やワークショップ等に参加でき、市の事業評価に関心があるという条件に該当する市民 8 人を選出した。

◇評価対象事業：市が行っている事業のうち、市の裁量の幅が大きなもので、市民の日常生活とのかかわりが想定しやすい次の 5 事業を評価対象とした。

①地産地消推進事業

（地産地消運動を全市的な取組として推進しながら地域農業の活性化を図る事業）

②緊急救援物資備蓄事業

（災害時における被災者を救済するため必要な救援物資を備蓄する事業）

③男女共生推進事業

（市民一人ひとりが個性などを十分に発揮できる男女共生社会の確立を目指す事業）

④まちあかり・ふれあい推進事業

（町内の防犯灯の電気料・修理交換等の維持管理に要する経費を助成する事業）

⑤道路緑化整備事業

（快適な都市空間を提供するため街路樹の適切な維持管理を行う事業）

取組中の課題・問題点

- ◇ 実施時期が2月であったため、評価結果を翌年度の予算編成等に直接反映することが難しかった。
- ◇ 1事業当たりの所要時間を約30分と設定したが、質疑応答の時間が十分でないとの声があった。
- ◇ 評価対象事業を所管する担当課にとって、関係資料の作成や当日の説明・質疑応答などが負担となった。

工夫点

19年度の事業評価会において前年度から工夫した点は以下のとおり。

- ◇ 評価者を7人から8人に増やした。
- ◇ 評価対象事業を3事業から5事業に増やした。
- ◇ 評価者の考え方をよりわかりやすくするため、評価シートの項目を変更した。
- ◇ 事業概要等を説明するために、積極的にスライドを活用するなど、わかりやすい説明の仕方に努めた。

効果

- ◇ 市民にとっては、事業や各種サービスの内容、税金の使われ方を知る機会となった。
- ◇ 事業を説明する担当課にとっては、事業内容を市民にわかりやすく説明するとともに、評価者からの質問・意見に対して、的確に答える訓練になった。
- ◇ 研修として参加し、事業評価会でのやりとりを見ていた職員にとっては、市民が市の事務事業に対して、どのように考え、どのような意見を持っているのかを知る良い機会であり、現在進めている事業に何が必要なのかを考える場となった。

住民（職員）の反応・評価

<研修の一環として参加した市職員の受講感想シートから主なものを抜粋>

- ・ 市民の行政に対する考え方、評価は、性別、年齢、居住環境など本人のおかれている立場により様々なものがあると感じた。
- ・ 市民の成果志向を改めて強く感じた。
- ・ 時間は、このままで、事業数は3件程度でよいのではないかと感じた。
- ・ 評価者の意見は、今後の仕事を考える上での「良い気づき」になった。
- ・ 受講対象は、主席主査級ではなく課長補佐級の職員とすべきではないかと感じた。

フォローアップ

平成19年度は、予算編成作業が実質的に終了した2月という時期に開催したこともあり、評価結果を翌年度の予算に直接反映することはできなかったが、この事業評価会を通じて、市職員が市民に対して事業の目的や内容等を分かりやすく説明することの重要性について再認識したと思われる。今後は、この取組が各課の事業展開に生かされることを確認していきたい。

今後の課題

- ◇ 市民の代表者を評価者としたことで、市民の生の声を聞く良い機会になったが、対象事業によっては、事業の評価につながる意見というよりも、事業に対する陳情・要望的な意見も少なからずあったことから、評価者の構成を市民代表だけでなく、例えば、関係行政機関の職員や学識経験者などを評価者として参加してもらうことについて検討したい。
- ◇ 評価対象事業を所管する担当課職員の「負担感」や「やらされ感」を払しょくし、全庁が一体となった評価制度へ転換したいが、そのための具体的な対応策は、残念ながらまだ見いだせていない。
- ◇ 今回の事業評価会は、外部評価制度のノウハウを蓄積するために試行的に実施したものであるが、本来、外部評価とは、行政が主体的に実施する内部評価を補完する制度であると認識している。その点で、本市においては、外部評価を制度として確立する前に、内部評価制度を全庁的な行政評価システムとして機能させるための仕組みづくりを優先して検討しなければならない段階にあるといえる。

今後取り組む自治体に向けた助言

事業評価会は、市民が市の実施する事業やサービスについて、どのように考え、どのような意見をもっているのかを知る良い機会であり、これは、本市職員にとっても、市民志向・成果志向という視点に立って事業を進める際に、非常に参考になるものとして、一定の効果は期待できる。

ただし、実施に当たっては、評価の目的を明確にするとともに、特に対象事業の選定については、全庁的な理解と協力を得る必要があると考える。

アドレス

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/mn/19hyouka.htm>